

平成 25 年 11 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成 25 年 11 月 15 日（金） 午前 9 時 30 分

2 出席委員

三 浦 溥太郎	委員長
齋 藤 道 子	委員長職務代理者
森 武 洋	委員
三 塚 勉	委員
永 妻 和 子	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	渡 辺 大 雄
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	菱 沼 孝
教育総務部生涯学習課長	原 田 修 二
教育総務部教職員課長	栗 原 裕
教育総務部学校管理課長	菅 野 智
学校教育部長	小田部 英 仁
学校教育部教育指導課長	渡 辺 文
学校教育部支援教育課長	三 浦 昭 夫
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	伊 藤 学
中央図書館長	小 貫 朗 子
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	佐々木 暢 行
教育研究所長	市 川 敦 義

4 傍聴人 0名

## 5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に齋藤委員を指名した。
  
- 日程第1 議案第55号から日程第7 議案第61号は秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。
  
- 教育長報告  
前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは、平成25年10月24日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

10月25日に横須賀総合高校SEAホールにて「第3回学力向上シンポジウム」を開催いたしました。学校関係者および保護者・学校評議員、幼稚園・保育園関係者など約270名の方々にご参加いただきました。

今年度は、『「横須賀の子どもたちの学力の向上を目指して」～学校・家庭・地域の取組～』をテーマとし、これまでの取り組みの成果と課題を振り返るとともに、学力向上推進モデル校による実践発表や有識者による講演、パネルディスカッションを通して、『「確かな学力」の育成に向けた10の提言』の具現化に向け、三者のそれぞれの役割および連携のあり方について、参加者全員で考えました。

本シンポジウムは今年度で最後になりますが、今後も、学校と家庭・地域との連携が図れるよう横須賀市PTA協議会や横須賀市連合町内会等にも積極的な働きかけをしていくとともに、各学校においてはそれぞれの学力向上プランに基づき、組織的な取り組みにより、学力向上が図られるよう、教育委員会も一体となって取り組んでまいります。

続きまして、平成25年度フロンティア研究発表についてです。フロンティア研究は、教育委員会から各学校に委託している事業で、本市の研究課題や学校テーマに基づき、教員の指導力向上や協働性の構築、児童生徒の学力向上について研究を行っています。本年度は11校の委託校で研究発表が行われ、昨日までに中学校4校の発表がありました。

公開授業やスーパーバイザーの指導助言とともに、他校からの参観者にとっても直接学ぶ機会となっております。発表校の研究成果が全市の教員や学校に還元されるとともに、事業の趣旨が生かされ、充実した研究及び研究発表になるよう引き続き学校を支援してまいります。

最後に、読書週間関連行事についてです。10月27日から11月9日の読書週間に市立図書館では、本に親しむきっかけとなる行事を行いました。児童図書館では、サッカーJ1クラブ、横浜・Fマリノスの、マリノスケといっしょにおはなし会や、元劇団四季 武藤 寛さんによる朗読劇などを行い、親子で楽しめる企画がとても好評でした。また、中央・北・南の図書館では「世界文学音楽の旅」と題し、文学作品が原作の映画やミュージカルの主題歌を集めた演奏会を行い、管楽器の演奏を楽しんでいただきました。これらの読書週間行事には全館合計で241名にご参加いただきました。

これまで図書館をご利用いただけなかった方々にも、本を読んだり、本を貸し出したりするためだけの施設ではない図書館の魅力を知っていただけるこのような機会を、これからも積極的に作っていきたいと考えています。

私からの報告は以上でございます。

(質問なし)

委員長 報告事項の聴取を宣言

報告事項(1)『横須賀市教育振興基本計画第2期実施計画(原案)について』

(教育政策担当課長)

それでは、「横須賀市教育振興基本計画第2期実施計画書(原案)について」ご説明いたします。

9月の教育委員会定例会で第2期実施計画の素案についてご報告し、教育委員の皆様からのご意見をいただくとともに、学識経験者や市立学校の皆様からもご意見をいただきまして、素案から原案の段階へと計画策定を進めてまいりました。

お手元の資料「報告事項1 横須賀市教育振興基本計画第2期実施計画書(原案)について」をご覧ください。

1の「第2期実施計画(素案)から(原案)への主な修正内容」において、主な修正内容について整理をさせていただいております。ご面倒ですが、別添の計画原案の冊子とこの資料を見比べながらご覧いただければと存じます。計画原案に網掛けがしてある箇所は、素案と原案との主な修正箇所となります。また、本計画は、現在策定中の横須賀市の第2次実施計画と整合性を図りつつ、策定を進めておりますので、当初計画していた事業が未採択とされた事業などは、計画取消しの箇所などに、取消し線を引いております。

それでは、主な修正内容について、ご説明いたします。計画原案の5から6

ページをご覧ください。3の「子どもの教育に関する考え方」における重点課題の記述への追記や、重点課題に対応する主な事業を追加いたしました。

次に、「4-1 学校教育編」ですが、14ページをご覧ください。学力向上事業では、行動計画の下から2段の「学力向上支援常勤講師」、「ICT活用推進モデル校」の事業が未採択となったため、削除いたしました。

次に、22、23ページをご覧ください。本年度に策定する予定であります「横須賀市支援教育推進プラン」について追記いたしました。

資料の方の裏面をご覧ください。「学校教育編」の46から47ページ、「社会教育編」の83から84ページ、「スポーツ編」の103から104ページ、各編の目標指標の一部を見直しております。

次に、2の「策定までの主なスケジュール」について説明させていただきます。計画原案については、本日の定例会で報告後、市議会第4回定例会で報告いたします。

この後、平成26年2月の定例会で計画決定をいただきまして、市議会第1回定例会で計画決定の報告を行う予定です。

なお、先ほども申し上げましたが、本計画は、同様に現在策定中の横須賀市の第2次実施計画と整合性を図りつつ、策定を進めておりますので、今後、計画の一部が変更となる可能性がありますことをご承知おきください。

以上で、横須賀市教育振興基本計画第2期実施計画書（原案）についてご説明をおわります。

（三塚委員）

今、説明の中で14ページにあらわれているのですが、学力向上支援常勤講師の配置を削除されたということですが、もう少し削除された理由について詳しくお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

（教育指導課長）

特に小学校において、学力向上という部分で人的な配置を常勤という形で入ることによって、よりいろんな指導体制を組んでいけるようにということで考えておりました。しかし、人が増えることで本当に成果が出るのかというところをもう少し数値的な部分でその成果を出してもらわないと、というようなお話がございまして、一気に常勤講師というところは認めていただくことはなかなか難しい状況がございました。

その反面、サポートティーチャーのほうで通常の、これまで放課後を中心に行っておりましたけれども、稼業時間の中にサポートティーチャーを活用することを盛り込みまして、その中で少人数指導やTeam Teachingというような、

そういう指導をしながら子供たちに指導していき、それによってどのような成果が出るかというところを出していきたい、いってもらいたいというような話になっておりました。

(三塚委員)

国とか市の学習状況調査を詳しく分析されていると思いますが、かなり小学校において学力向上が大きな課題になっていると思うのですが、その中でそれに対応する施策として、今の中ではサポートティーチャーの時間数をプラスして確保するということなのですが、それ以外に何か市として今後対応する施策というのはなかなか出てこないのでしょうか。

(教育指導課長)

それ以外というのは、人的な部分ということ以外でということでしょうか。

(三塚委員)

何かその辺、その原案をつくる時に話題になることはなかったでしょうか。例えば来年の説明がありましたけれども、学校は確かに Team Teaching をやったり、少人数で授業をやったりというように弾力的な運用はしていると思います。しかし、もう少し学校独自で弾力的な運用の中で、少人数学級まで踏み込んで導入している学校もたくさんあると思います。その辺の支援を考えていたのかどうかということ具体的を聞いたかったですけれども。

(教育指導課長)

なかなかそういうこと、人を増やしていくという部分では、少人数学級というところまで踏み込むということは難しいところがありました。

(三塚委員)

決して難しくないと思います。その実態を見ていけば、学校でそれなりの努力もしているし、実際に市内の小学校の1クラスの人数を見ても35人以下の学級というのは、大体ほとんどそういう状況になっていると思うのですね。ですから、35人以下の学級をつくるためには何学級プラスになるのかは、教職員課のほうでは把握されているので、その辺に充てていく人数というのは、どれだけの数が増えるかというのはすぐ調べればわかることで、ここで書かれている人数的なものに匹敵するぐらいの感じでそれぞれだろうし、あるいはその学習状況調査の分析からすれば、1、2年生は少人数学級はできていますけれども、やはりいろんな課題の兆しというのは3年生あたりから結構見えてくるのでは

ないかと多分、分析されていますね。ですから、その3、4年生あたりで、何かもう少し学校で努力して弾力的に先生たちが大変な思いをして少人数学級をやっているところもあるので、その辺をもう少し教育委員会のほうから支援する体制とか、小学校を全部というのはなかなか難しいにしても、何かその辺の学年を特化した形で少人数学級を何とか打ち出すような方向をもし考えられれば、この実施計画の中でお願いしたい。今回は間に合わなければ、次の4年後までにはそのことを検討していただいて、ぜひ盛り込んでいただきたいなと思います。

(教育指導課長)

全市一斉に全校35人学級にしたらというところの部分については、一度教職員課と話をしたという状況がございました。委員がおっしゃられたように、学年をもう少し絞って、そういう部分についてというところまで考えたというところではございませんでしたので、委員がおっしゃられた部分について今後研究、検討して、できるところから進めていけたらというふうに思います。

(齋藤委員)

今と同じところで、お伺いしたいのですが、常勤ですとどうしてもその経費がかかってということなのですが、例えば計画ですと10名、20名、30名、40名というふうに具体的な数字が出ているのですが、例えばオール・オア・ナッシングなのか、つまりもう常勤は一人もだめですということだったのか、例えばこれをもうちょっと人数を減らすという形ではどうなのかという、その辺はいかがでしょうか。

(教育指導課長)

少しずつ入れていくということは、少人数でも入るということ、それを成果が上がるようにもちろんこちらとしてもやっていきたいと思えますし、そうすると方向性としては絶対入れていくという方向に、初めからそういうふうになってしまうというところで非常に難しいところがあります。ただ、本当に人が入ることで成果が出るというのならば、まずはサポートティーチャーというような非常勤の形で、まずそこで成果をとというようなお話で、常勤というところを先に出してしまうことでのこちらからの要求というか、それについてはどうしても了解を得ることができなかったという状況がございました。

(齋藤委員)

そうすると、サポートティーチャーでとにかく実績を出して、そこで再度交

渉するという、そういう道筋になるということでございますか。

(教育指導課長)

そういう考えで、サポートティーチャーでしっかり成果を上げていきたいという考えでおります。

(森武委員)

それでは、46 ページ、47 ページのところについて質問させてください。

まず、46 ページの一番上のほうの教科の指導内容の定着状況ということで、今年の結果をもとに平成 29 年度末の目標値でそれぞれ小学校、中学校と挙げられています。現状、基準値となる値が小学校と中学校でかなり差があるにもかかわらず、目標値のほうは 1% の違いしかないということなのではございますけれども、どういう形でこういう目標を決められたのかを教えてくださいと思います。

(学校教育部長)

従来は、ここは評定の数値を何%ということが決定してあったのですが、今回、学習状況調査の結果が、公表されることに合わせて、もう少し目に見える形ではっきりした目標値をとということで、その状況調査の結果をここにきちんと示していくこととしました。

確かに小学校、中学校の基準値がかなり現状に対しては違うのですが、まず横須賀の子供たちの学力の状況を、学習の状況をまずは平均に引き上げていきたい。4 年後にはさらにそこに、この目標値に加えた 1 ポイント、あるいは 2 ポイントの上に行くということを目標として設定したいという考えで、させていただきました。

(森武委員)

小学校の場合ですと、現状から 6.6 ポイントを 4 年間で上げないといけないということで、平均すると毎年 1.5 ポイント以上上げていかないと目標に達しないということなのです。一方、中学はそれより少し率は低いということで、例えば小学校と中学校でこの事業に対する取り組みを変えとか、あるいは小学校を重点的にするということがある上でこういう形の目標を出されているのか、そのあたりについてさらにもう少し教えてくださいませんか。

小学校のほうは目標値に対して差が大きいので、小学校を例えば重点的に、中学ではないけれども、こういう事業を小学校にどんどん入れていくのでこの 6.6% を実現できるのだとか裏づけがあってこういう目標を設定されているのか、今おっしゃったみたいにとりあえず全国平均にして、それにプラスアルフ

アをつけたいということで1%になっているかという、そのあたりの設定の仕方、それについてもう少し教えていただければと思います。

(学校教育部長)

小学校だけに特別に特化してという方法についてはとるということではないのですけれども、ただ、サポートティーチャーの時間、先ほどあったように枠を広げたというところで、かなり小学校の子供たちに手厚く対応していけるのではないかということと、テストに臨む子供たちの態度といいますか、意識が、やはり小学校の場合に十分まだなれていないというのが横須賀の子供たちの現状にあるということで、そこを少し強化していけば、かなり幅的には大きな幅で上昇できるのではないかということの意味を持っております。

(森武委員)

ちなみに今回、平成25年度の結果はマイナス5.6という基準値になってますけれども、これは細かい数値は要らないのですけれども、その前、何回か学力調査していると思うのですけれども、そのときも大体このあたりの数値か、それともこの平成25年度が特に悪かったということなのでしょう。

(教育指導課長)

ほぼ同じぐらいのパーセントということでございます。

(森武委員)

何年か前に復活してやり始めた学力調査ですけれども、当初、私も全く今課長がおっしゃったとおり、小学校に関してはテストに臨む姿勢というか態度というか、そういう部分が少し不足しているようなところがあるのでこれだけ低いのかなと思ったのですけれども、何度か経験していて、ずっとその値ということは、その部分が今まで取り組んでおられなかったのかもしれないけれども、急に上がるのかなというところが正直ございます。数値を出すということは私は非常にいいことで、この方向性については賛成なのですけれども、ただ、余り裏づけのないまま大きな目標を掲げ過ぎるとどうなのかなというところがありまして、この数値の妥当性を少し聞かせていただいているのですけれども、そこは十分に実現可能だということで立てられているということでよろしいでしょうか。

(学校教育部長)

学力調査が悉皆で全員だということに関しては、東日本大震災のこともあり



まして、まだ悉皆になって全員が取り組んだというのは新しくなってから2回目というところですので、やはり子供たちの調査に挑む姿勢というのはまだまだ徹底できていないなというところがあります。今後、4年後にはそのあたりの子供たちの意識もかなり高めることができるかなということは強く感じています。

(森武委員)

こういう結果になれば非常に望ましい姿だと思いますので、ぜひそれに向かってやっていただければと思います。

次に、47ページのほうなのですけれども、2項目の英語によるコミュニケーション能力の習得状況ということで、こちらのほうは基準値と目標値を設定されていますけれども、この調査年度の目標値の比較でプラス3%という少し意味がわかりにくいところがあるのですけれども、まずこれは、この数値がどういう意味をあらわしているか教えていただけますでしょうか。

(教育指導課長)

すみません、目標値というのは、これは市の学習状況調査で、市の学習状況調査は業者委託しているものです。これについては参加する人数が全国いろいろなところからありまして、その参加者総体の平均値というのがございますけれども、もう一つ、もともとのテストを作成したときの作成者側としてここまではとってもらいたいという目標値がございます。その目標値との比較ということで書かせていただいています。

(森武委員)

わかりました。今年も公表されていますので、中身については私も理解していますのでよくわかったのですけれども、その目標値の設定値のところ調査年度の目標値の比較と、これは多分目標値の意味が、言葉の意味が多分違っていると思うのですけれども、項目のところに目標値平成29年度末と書いてあって、その中に目標値との比較と書いてあるので少しわかりにくいかなと思いましたので、言葉の表現をうまく業者が目標としている値だということがわかるようにしていただければ問題はないと思います。

それと、もう一つよろしいですか。同じところなのですが、そもそもこの指標が英語によるコミュニケーション能力ということなのですが、この概要を見ますと英語の平均正答率と書かれていますので、英語全体のこれは正答率をそもそもこの数値に使っているという理解でよろしいのでしょうか。

(教育指導課長)

英語としての全体の平均値でございます。

(森武委員)

そうしますと、英語能力とか、あるいは英語の学習状況であればそれで全く問題ないと思うのですけれども、この指標にコミュニケーション能力とわざわざうたってあるときに、英語は多分コミュニケーション能力とかいろいろ英語のテストの中にはいろんな指標があって、幅広く英語の中でテストをされていると思うので、全体をもってその点数値が幾らだからこのコミュニケーション能力は達成されたというのにしていいのかというそもそも論なのですけれども、そのあたりはどのようにお考えなのでしょうか。

(教育指導課長)

英語総体というふうに考えていくと、コミュニケーション能力の習得という、その指標名とのずれというのは確かにあるかなというふうに思いますので、そのところは検討してみたいと思います。申し訳ありません。

(齋藤委員)

40 ページなのですけれども、家庭との連携というところで、行動計画で「横須賀子どもスタンダード」というのが追加になっていると思います。それは47ページの家庭での学習時間をふやしましょうということと非常に密接に関係するのだと思うのですが、「横須賀子どもスタンダード」の内容をちょっと教えていただきたいと思います。

(支援教育課長)

「横須賀子どもスタンダード」でございますが、こちらは小学生の学校生活における学校生活の決まりでございます。中学ですと23校の校則は一致しておるのですが、小学生ですと例えば髪の色が茶色だったり、あるいは家庭の状況によってはさまざまな子供たちがおります。そういう子供たちが中学生になると急に校則でという形になりますので、それはやはり小学校のうちからきちんとした横須賀市としての小学校の決まりというものは必要であろうというところで作られたのが横須賀スタンダードでございます。

(齋藤委員)

わかりました。そうすると、主に生活習慣に関してというふうに理解してよろしいのでしょうか。

(支援教育課長)

その部分が多うございます。

(齋藤委員)

そうしますと、47 ページの家庭における学習時間を小学生ですと授業以外に1時間以上という目標を、現在の48%を65%にしましょうということですね。その家庭での学習が、確かにこれほどの高校、大学もそうなのですけれども、大学以外、あるいは学校以外の勉強時間が減っているという傾向はどこでもあるので、それを増やすというのは大変大事なことだと思うのですが、そうすると、主に家庭での学習時間を増やしましょうというために実際にとられる行動は、家庭学習啓発リーフレットでというふうにお考えということによろしいでしょうか。

(教育指導課長)

家庭学習リーフレットを活用しながら子供たちに意識を高められるようにすること、それから保護者にもお伝えすること。また、懇談会やそういうときにも保護者を通して家庭での学習環境を整えていただくような、そういう形をつくりながら、学習を家庭でできるような状況をつくりたいというふうを考えております。

(齋藤委員)

そうしますと、ただリーフレットを配るだけではなくて、やはり常に子供から家庭のほうに呼びかけていただくという、そういうあれが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

(教育指導課長)

そのように課題を出すということも、どんな課題を出すかということも非常に大事な部分だと思いますので、そこも考えながら学校からの働きかけはしっかりしていきたいと思います。

(三塚委員)

それで、38 ページなのですが、子供と向き合う学校づくりの推進というところでちょっとお聞きしたいのですが、非常に学校は多忙化の中で、先生たちも大変な思いをして授業している状況にあるのですが、できるだけ早くその辺の改善が図られるように、もちろん学校でも努力はしていますが、もう少し具体

的に施策的に出せるという状況、これを見ますと来年度は実施というふうに書いてあるのですが、具体的にはどういうことを学校のほうに教育委員会として実施できるような状況にあるのか、進捗状況も含めてちょっと話を聞きたいのですけれども。

(教育政策担当課長)

現在、具体的に進んでいるものは校内マネジメントモデルということで、私どもの指導主事が各学校長といろいろな協議を重ねていまして、中には進んでいる学校、進んでいない学校もあります。進んでいない学校のほうにどうしていいかということで検討されているところです。

それから、もう一つ、学校事務のほうにつきましては、教育政策担当のほうで該当の事務についても関係課長を集めまして、その改善を図っていく分担と時期を検討してくださいということで教育委員会の各課のほうにお願いをしております。それにつきましては、時期をある程度見ながら進捗状況を私どものほうで把握しながら進めていきたいというふうに考えております。

あと、そこの提言の中に残っている課題について、今年授業日数の問題を現在やっていますが、授業日数の問題ですとか、それから人的支援の、そういった問題を今年行っておりまして、次年度において4つ課題を進めましたのでちょっと整理をさせていただいて、あと残りの課題もありますので、それについてどのようなプロジェクトを立ち上げていくかということを考えております。

(森武委員)

40 ページの齋藤委員の質問に少し追加で質問させていただければと思います。「横須賀子どもスタンダード」ということで、平成26年度、平成27年度に1年生に入るということで、その後がなくなっていて、括弧書きでイントラネットになっているのですけれども、ここの平成28年、平成29年度の予定というのはどうなっているのでしょうか。

(支援教育課長)

まだ細かいところまで固まっていない部分があるのですが、紙で配布するというのも含めてなのですが、これはイントラネット、いわゆるパソコン上の限られた中で対応するというので予算上の問題がございまして、今の段階ではそのことを想定しております。ただ、やはり新しく入ってくるお子さん等についてはきちんとした指導が必要だと思いますので、そこにつきましては、今後の状況を見ながら対応してまいりたいと思っております。

(森武委員)

今、お聞きしたのは私の想像のとおりだったのですけれども、これは、ただ、平成26年度から小学校1年生に配布する資料だと思われるので、イントラネットという、要は学校とか教育委員会の中の限られた人だけが見られるのではなく、特にインターネットで公開しても問題ないと思いますので、もし予算上全ての1年生に配布できないような状況であれば、インターネットで公開して学校の判断で周知させるとか、そういう形で対応されればいいと思うので、そのあたりのご検討をお願いいたします。

(支援教育課長)

イントラネットに載せて、当然これは各家庭で見ることにはできないのですが、イントラネットであるものを学校でダウンロードして紙として配布ということは可能であります。

(森武委員)

それはそうだと思ったのですけれども、学校判断でもし印刷されないような学校が出た場合とか、あるいはそういう場合に、もともとこれは公表を前提とした資料で既に公表されている資料なので、イントラネットの中から学校側は必ず印刷して配布しないと、子供たち、あるいは保護者に伝わらないという仕組みではなくて、インターネットで公開すれば特に問題はないのではないかと考えたので、できればそうしていただきたいということです。

(支援教育課長)

ご指摘いただいた部分、確かにそのとおりでございますので、検討させていただきますと思います。

## 報告事項(2)『教育委員会の点検・評価結果について』

(教育政策担当課長)

それでは、教育委員会の点検・評価結果について、ご説明させていただきます。お手元にお配りいたしました「教育委員会点検・評価報告書(案)」(平成24年度対象)とあります冊子の1ページをお開きください。

表題の「はじめに」の「(1)点検・評価の目的」にありますとおり、教育委員会の点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、全国すべての教育委員会での実施が義務付けられているものです。

教育委員会が事前に立てた基本方針に沿って具体的教育行政がどのように執

行されたかについて、教育委員会が自らチェックするとともに、地域住民への説明責任を果たすという意味で、市議会への報告、市民への公表が必要とされております。また、点検・評価の実施にあたりましては、客観性を担保するという観点から、学識経験者の知見を活用することとされております。

点検・評価報告書（案）につきましては、昨年度から平成 22 年度に策定した横須賀市教育振興基本計画に示した施策体系に基づいて行っており、本年度も同様の形で作成いたしました。

2 ページをご覧ください。（2）点検・評価の方法についてですが、点検・評価の具体的な内容や方法につきましては、各教育委員会に委ねられておりますが、本市におきましては、横須賀市教育振興基本計画における重点課題に対応する主な事業を中心に、「学校教育編」、「社会教育編」、「スポーツ編」の 3 つに区分された各編の関連事業、目標指標の計画に対する実績をもとに行いました。評価にあたりましては、客観性を確保するために、資料に記載された 3 人の外部の学識経験者からご意見をいただいております。

本日、当委員会でもいただいたご意見などを踏まえ、報告書を確定させたいうえで、平成 25 年第 4 回市議会定例会の教育福祉常任委員会で、市議会へ報告いたします。その後、市民の皆さまへの公表ということで、ホームページ、広報よこすか、行政センターへの配架などで周知を図ってまいります。ご説明については、重点課題に対応する主な事業を中心に説明させていただきます。

それでは、4 ページをお開きください。4 ページから 6 ページにかけて、重点課題に対応する主な事業に対する報告書の見方についてご説明させていただきます。

重点課題に対応する主な事業ではありますが、横須賀市教育振興基本計画では、「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え 4 つの「重点課題」として位置付けました。その 4 つの「重点課題」に対応する 13 の主な事業に関して、重点的に点検・評価を行いました。報告書は事業ごとに作成いたしました。

それでは、実際の事業について、概要を説明させていただきます。

7 ページをお開き下さい。1 学校いきいき事業です。事業の基礎情報は記載のとおりです。事業の概要は、学校と保護者・地域との連携や校種間の連携を一層図ることにより、地域で子どもを育てていく体制を構築することを目指します。3 行動計画ですが、平成 24 年度については、すべての項目について計画どおり実施しております。

8 ページをご覧ください。4 実施内容及び効果についてですが、学校支援チューターを含めた学校支援ボランティアの活用、小中連携の取り組み、学校評

議員の活用に関しての実施内容及び効果について記載しております。5 課題についてですが、地域の教育力を活用する際の時間や調整に関する課題について、6 課題に関する今後の改善策としては教育委員会からの示唆によるアプローチについては難しい面があるとの記載させていただいております。

これらの記述に対して、学識経験者から記載のとおりの評価をいただいております。要約しますと、学校と保護者・地域をつなぐ連携・一貫の活動は、現場の教職員が意欲的に取り組むことができる在り方が肝要であり、なおかつ各学校の新たな負担となることがないように配慮することも大事であるということ、また、コーディネーターの役割を果たす組織と人材は保護者・地域住民の中から主体的かつ自律的に誕生することが望ましいが、実現が困難な地域の場合は学校側で出来ることを積み重ねていくことを優先すべきであるというご意見や全市的な「一貫教育デー」の設定などの取り組みの工夫についてもご意見をいただいております。

次に、学識経験者からのご意見に対し、担当課からの今後の方向性についてですが、教育活動の質的向上を図るといふ本来の目的に向かいつつも、一方で各学校の過度の負担にならないよう配慮をすることや、コーディネーターの設置、活用及び一貫教育デーなどの取り組みをについて検討していくなどの方向性を示しております。

10 ページをお開き下さい。2 学校支援ボランティア・コーディネーター導入の検討です。事業の基礎情報については記載のとおりです。事業の概要についてですが、地域の人々が社会教育で学んだ成果を学校教育に活かし、学校の教育活動を充実させるための学校支援ボランティアの導入を検討し、学校と地域がより密接な連携をするための橋渡し役となる学校支援コーディネーターの導入を併せて検討します。このことにより学校と地域の活性化を図ります。3 行動計画についてですが、平成 24 年度については、「ボランティア活用のための学校との連携」と「学校支援ボランティア講座」について計画どおり検討いたしました。4 実施内容及び効果についてですが、すでに開催している学校図書館ボランティア養成講座の実施状況をもとに、教育指導課職員や学校図書館コーディネーターなどから現在の学校の状況を調査し、学校ボランティアの在り方や人材発掘について検討した旨を記載させていただいております。5 課題についてですが、各学校のニーズを調査等で把握する必要がある一方、その調査が教員の負担になることなどの課題について記載しております。

11 ページをお開き下さい。6 課題に対する今後の改善策についてですが、学校教育との連携や、教員に負担をかけずに調査する方法を今後検討していくなどとしております。これらに対する学識経験者の評価としましては、ボランティア導入にあたっての計画化の推進や調査のルーティングワーク化、多忙な

状況に陥ることがないような配慮が必要など記載のご意見をいただいております。学識経験者からのご意見に対し、担当課からの今後の方向性については、学校のニーズを把握するための工夫や、ボランティアに対する意識啓発などのほか、導入に向けての方向性を記載させていただいております。

12 ページをご覧ください。3 子ども読書活動推進事業です。事業の基礎情報については記載のとおりです。事業の概要についてですが、全ての子どもが容易に本と出会うことができる環境を整備するため、家庭・地域・学校などにおける読書活動推進のためのブックスタート事業などのほか、様々な事業を実施します。3 行動計画についてですが、平成24年度については、すべての項目について計画どおり実施しております。

13 ページをお開き下さい。4 実施内容及び効果についてですが、子ども読書活動推進計画掲載事業についての実施内容及び効果のほか、「第2次横須賀市子ども読書活動推進計画策定検討委員会」を設置し、子どもの読書活動を推進するための柱となる「第2次子ども読書活動推進計画」を策定したことなどについて記載いたしました。

5 課題についてですが、幼児と保護者に向けての取り組みを行っておらず、小学校入学まで、絵本や本にふれあう機会のない子どもが存在している状況があり、6 課題に対する今後の改善策として、3歳6カ月健診時に絵本等を配布することや、市立図書館資料の利用方法等の工夫を図っていくこととしています。

14 ページをご覧ください。これらについての学識経験者の評価としましては、学校や図書館におけるブックトーク、ストーリーテリングなど一層の整備の必要性、児童図書の実質、図書館、博物館、生涯学習センターなどの社会教育施設と学校とのネットワーク化によるICT活用の必要性等の意見をいただいております。

学識経験者からのご意見に対し、担当課からの今後の方向性については、学校と市立図書館との連携強化の一つとして児童生徒向けのブックトークの実現や学校ごとの蔵書管理や蔵書情報のデータ化の実現等について検討する方向性を示しております。

15 ページをお開き下さい。4 総合型地域スポーツクラブ育成事業です。基礎情報については、記載の通りです。2 事業概要は、いつでも、どこでも、いつまでも、より多くの方が生涯を通してスポーツやレクリエーションを楽しむ地域コミュニティである総合型地域スポーツクラブを育成します。3 行動計画についてですが、24年度については、すべての項目について計画どおり実施しております。4 実施内容及び効果については、新たに横須賀市体育協会による旧上の台中学校施設を中心に活動する「よこすか総合型地域スポー



ツクラブ」の設立について、また、このクラブの設立により現在 170 名の会員登録があることなど、地域のスポーツ振興に大きく寄与していることなどを記載しております。5 課題については、新たに総合型地域スポーツクラブ設立に向け、直接活動を支援できうる団体・クラブは今のところない旨を記載させていただきました。

16 ページをご覧ください。6 課題に対する今後の方向性としましては、「よこすか総合型地域スポーツクラブ」が広域的に活動するクラブに成長するようさらに活動支援に力を入れることなどを記載しております。

これらについての学識経験者の評価としましては、行動計画ごとにご意見をいただき、全体の評価として、「よこすか総合型スポーツクラブ」の設立による成果や今後の方向性に対するご意見のほか記載のご意見をいただいております。

17 ページをお開きください。学識経験者からのご意見に対し、担当課からの今後の方向性については、行動計画に対するそれぞれの今後の方向性を示し、事業全体としましては、総合型地域スポーツクラブの安定化のために、市民との意見交換や広報活動によって登録者を拡大していく等の方向性を記載しております。

18 ページをご覧ください。5 生活習慣向上推進事業です。基礎情報は、記載の通りです。

事業の概要は、児童生徒の保護者に、生活改善に向けてのリーフレットを配布し、児童生徒の望ましい生活習慣の確立を目指します。3 行動計画につきましては、24 年度計画で実施予定だった「子どもの生活状況の分析」及び「生活習慣向上に向けた啓発リーフレット」について、計画通りに行いました。(仮称)生活習慣向上推進協議会については、当初、子ども調査の結果をもとに生活習慣向上に向けた啓発リーフレットの作成のため実施する予定でありましたが、平成 22 年度にリーフレットが作成され、すでに家庭に向けて配布されていることを受け、実施しないこととしました。4 実施内容及び効果については、子どもの生活状況を把握するための調査を、平成 25 年度に行う横須賀市教育振興基本計画改訂のためのアンケートに盛り込む形で実施したことや啓発リーフレットについてなどを記載しております。

19 ページをお開き下さい。5 課題については、子どもの実態を経年的に把握していくことの必要性を記載しており、6 課題に対する今後の改善策において、そのための手段を検討していくことを記載しております。これらにつきまして学識経験者の評価としては、学校負担軽減への配慮についてのご意見をいただいているほか、子どもの実態の経年的な把握についての必要性とその具体的な方法の改善及び分析結果が学校教育活動の参考資料に活かされるものであるべきとのご意見をいただきました。いただいた評価に関しまして、担当課

における今後の方向性としましては、アンケートの分析結果については、横須賀市教育振興基本計画の改訂に活かすとともに、各学校の教育活動の参考資料となるように、各学校へ送付した旨などを記載しております。

20 ページをご覧ください。6 児童生徒健康・体力向上推進事業です。基礎情報については、記載の通りです。事業の概要については、児童生徒の健康体力、運動習慣の状況について把握し、調査結果を検証し対策について検討したうえで、それぞれの調査結果や相関関係を児童生徒および保護者に提供します。3 行動計画については、24年度については、すべての項目について計画どおり実施しております。4 実施内容および効果ですが、横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会および担当部会での検討状況などと本事業における効果を記載させていただいております。

21 ページをお開き下さい。5 課題についてですが、体力向上や生活習慣改善のための取り組みについて、実践していくにあたっての具体的な方策の提案や教育委員会がリーダーシップを発揮して進めていくことの必要性などの課題を記載しております。6 課題についての今後の改善策としましては、担当部会から発信した資料の活用によって体力等の改善がみられたかを検証し、さらにその結果を受けて各担当部会で具体的な取り組みを検討していく旨を記載しております。

これらに対する学識経験者の評価としては、本事業の取り組みが学校において生かされることの重要性や教育委員会がイニシアティブをとって取り組む必要性などのほか記載のとおり意見をいただいております。評価に対する今後の方向性としましては、推進委員会の打ち出した検討事項が具体的に実行されるよう各校に依頼したこと、また、生活習慣改善部会が作成した通信モデルを、授業や学校生活全体で積極的に活用してもらえるように、校務支援システムに体力向上のための情報コーナーを設けて情報を共有できるようにしたことなどのほか、評価に対する方向性を示しております。

23 ページをお開きください。7 学校評価推進事業です。基礎情報についてはご覧のとおりです。事業の概要については、学校が学校評価を適切に実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図ることができるよう、学校評価の推進に努めます。3 行動計画については、24年度については、すべての項目について計画どおり実施しております。4 実施内容及び効果については、アンケートの実施状況、学校評価アンケート調査の集計業務を業者委託にすることによる効果などを記載しております。

24 ページをご覧ください。5 課題についてですが、各学校における組織的、継続的な取り組みの必要性、設置者としての各学校の教育活動や学校運営の状況を把握し、実態に応じた支援の充実を行うことの必要性を記載しております。

6 課題に対する今後の改善策ですが、総括教諭等学校運営推進者連絡会などにおいて、学校評価における学校の事例紹介を行い、また教育委員会において各学校の報告書の共有化をはかるなど、多様な支援を行う体制を整えてまいります。これらについての学識経験者の評価といたしましては、各学校の報告書の共有化を図ることによる効果についてのご意見をいただいております。

評価に対する担当課の今後の方向性としては、評価に対する報告書の共有化を図り、各学校が課題を明確にし、学校改善への取り組みへとつなげるよう教育委員会として支援体制を整えていくことと、学校評価の取り組みが保護者・地域住民の方への説明責任を果たし、学校、地域それぞれの課題への解決につながる仕組みづくりについて、検討していくことなどを記載しております。

25 ページをお開き下さい。8 学力向上事業です。基礎情報については、記載のとおりです。事業の概要につきましては、「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、学力向上の取り組みの充実を図ります。3 行動計画につきましては、24年度については、全ての項目において計画どおり実施しております。

26 ページをご覧ください。4 実施内容及び効果ですが、横須賀市学力向上推進プランに基づく取り組みと学習状況調査の内容、その効果について記載しております。5 課題についてですが、各学校が学力向上のPDCAを確立し、児童・生徒の学力を向上していくために教育委員会（指導主事）がどのように関わるかを検討していく必要性や、家庭や地域との連携などの課題について記載しております。

27 ページをお開き下さい。6 課題に対する今後の改善策ですが、PDCAサイクルのモデル提示、PDCAサイクルを踏まえた「学力向上プラン」の様式の提示等のほか、家庭や地域との連携については、「学力向上シンポジウム」の開催や家庭学習啓発リーフレットの作成・配布などのほか記載のとおりです。これらに対する学識経験者の評価としましては、各学校の取り組みの成果と課題を数値化されたデータに基づき客観的な分析・検証のためのシステムを確立すること、また教科担任制モデル校や放課後学習ルーム・サポートティーチャーの効果を的確に捉えることの必要性などの意見をいただいております。評価に対する担当課の今後の方向性としていたしましては、学習状況調査の結果はあくまでも子どもの学力の一端を捉えるものであることを前提に、そのデータがもつ客観性に着眼点を置き、子どもの学力や学習状況を分析するシステムを確立すること、また、小学校高学年一部教科担任制モデル校や学習ルーム・サポートティーチャーの配置に関わり、効果の検証を進めていくことについて記載させていただきます。

29 ページをお開き下さい。9 小中一貫教育構築事業です。基礎情報については、ご覧のとおりです。事業の概要は、義務教育9年間を見通し、児童生徒

の発達の段階や学びの系統性・連続性を重視した教育を行い、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するために、小中一貫教育の構築を図ります。3 行動計画については、24年度は計画どおり実施しております。

30 ページをご覧ください。4 実施内容及び効果につきましては、研究委託校による実践研究をもとに小中一貫教育のあり方についての研究を進め、研究成果を指導資料としてまとめたことにより、共通の意識の高揚、小・中学校の教員が授業研究を通して互いの授業における指導の在り方について理解を深めたことなどを記載しております。5 課題については、研究委託校の実践研究をもとにした小中一貫のあり方をそのねらいや具体的な取り組みを含め整理し、全市導入に向けての導入時期についても方向性を示していく必要があることなどを記載しております。6 課題に対する今後の改善策としましては、横須賀市の目指す小中一貫のあり方を構築するために、教育委員会内部、研究委託校などからの意見聴取を行い、学校現場からの意見も反映していくほか、その他の改善策について記載しております。

これらに対する学識経験者の評価としては、研究委託校における研究の取り組みの成果に関する説明を学校から市民へと拡充させ、学校と市民が共通して小中一貫教育の重要性を認識できるような各種取り組みを推進すること、また、各学校の教職員の納得と協力を得ることが必要不可欠であること等のご意見をいただいております。

31 ページをお開き下さい。この評価に対する担当課における今後の方向性としてしましては、研究委託校における実践研究の取り組みについては、「小中一貫教育シンポジウム」を開催し、小・中学校を対象に発信したこと、また、今後は、小中一貫教育の重要性を、保護者等も対象にしたシンポジウムを開催し、成果や課題について広く発信していきたいなどのほか記載の方向性を示しております。

32 ページをご覧ください。10 支援教育推進事業です。基礎情報については記載のとおりです。事業の概要としましては、支援や配慮を必要とする幼児・児童生徒の様々なニーズに対応し、日常の教育活動の充実を目指します。3 行動計画につきましては、24年度は計画どおり実施しております。4 実施内容及び効果につきましては、横須賀市支援教育推進委員会及び提言作成のためのワーキングチームの実績及びその効果について記載しております。

33 ページをお開き下さい。5 課題についてですが、支援教育推進プランの策定による総合的な支援の必要性、他機関との連携の強化、介助員の効果的な活用についてなどを記載しております。6 課題に対する今後の改善策ですが、支援教育推進委員会においては、より専門的な視点を組み込んだプランづくり、相談支援チームでは、学校のニーズに合わせて活動していくこと、介助員につ

いては、必要な支援の見直しなどの記載をしております。

これらに対する学識経験者の評価としましては、介助員増員と各学校への配置を目指して、支援教育の推進を今後も積極的に図ってほしいとのご意見をいただいております。学識経験者の評価に対する担当課の今後の方向性において、介助員の配置は、学校の実情に応じて効果的に行ったり、配置時間の計画的な使用をすすめたりすることなどを記載しております。

35 ページをお開き下さい。11 不登校対策事業です。基礎情報については、記載の通りです。事業の概要につきましては、不登校の未然防止、不登校状態の改善および児童生徒の居場所づくりを目指し、NPOなどと連携を図った活動を展開します。3 行動計画については、24年度については、下から3段目問題行動等未然防止推進協議会が計画どおり開催されませんでした。

36 ページをご覧ください。4 実施内容及び効果につきましては、本事業における行動計画に応じた実施内容が記載されておりますが、一番下の丸印、問題行動等未然防止推進協議会について、平成22年度までは、県の補助による事業でありましたが、平成23年度から県が補助を廃止したために支援教育推進委員会に業務を移管して検討を行ったため、23年度実績、24年度実績ともに開催していない旨の説明をさせていただいております。5 課題についてですが、国、県と比較すると出現率が高い状況にあるので、継続して事業を実施していきながら、事後対応だけでなく未然防止、早期対応の重要性についてさらに強く発信していく必要があるとの課題に対し、6 課題に対する今後の改善策としましては、支援教育推進委員会において検討されている、不登校対策を含めた総合的な支援教育の方向性を事業施策として生かし、未然の防止、出現率の更なる減少につなげていくと記載させていただいております。

これらに関しまして、学識経験者の評価といたしましては、各種相談員、スクールソーシャルワーカーの充実が、効果的な結果を生みだしたことは評価できるが、全国的な水準との比較による課題に対し、一層の充実を図るよう意見をいただいております。この評価に対し、担当課の今後の方向性としてしましては、特に小学校スクールカウンセラーの配置については、現配置校において検証し、実績を上げることでさらなる充実に向けて努力をしていきたいと記載させていただいております。

38 ページをお開き下さい。12 人材育成推進支援です。基礎情報については、記載の通りです。事業の概要につきましては、各学校の児童生徒の実態に応じた授業づくりなどをテーマとし、要請に応じ訪問研修を行うなど、校内研究の円滑な運営を支援しながら人材育成を行います。3 行動計画につきましては、24年度は計画どおり実施しております。4 実施内容及び効果につきましては、訪問研修などの実績について記載しております。

39 ページをお開き下さい。5 課題についてですが、学校における OJT による人材育成の活性化の重要性とそのため、学校や学校体制による組織的な人材育成への転換が求められることなどを記載しております。6 課題に対する今後の改善策につきましては、人材育成の考え方と効果的な校内研修の在り方を整理した「横須賀市教諭のための人材育成プラン」の活用を図っていくことなどを記載しております。

これらに対する学識経験者の評価としましては、OJT の推進は、最終的には初任者研修以降の教職生活全般にわたる教諭の研修体系の見直しとその効果的な実施方法について、教育委員会と各学校が連携して総合的に再検討する必要があるなどの意見をいただいております。

評価に対する担当課の今後の方向性としてしましては、OJT の推進に関しては、神奈川県教育研究所連盟の人材育成部会でまとめた、資料等をもとに学校への指導助言を行っていくことや、総括教諭等への研修内容を、さらに人材育成の視点を強調しながら改善を図っていくなどの記載をしております。

40 ページをご覧ください。13 子どもと向き合う環境づくりに向けての総合的な支援策の検討です。基礎情報については、記載の通りです。事業の概要については、学習指導など、子どもに直接関わる指導の時間を確保するために、事務的な業務の効率化を図る手立てを講ずるなど、学校と教育委員会が一体となって取り組むための方策について検討し、教員が子どもと向き合う環境づくりに取り組みます。3 行動計画については、1 段目の子どもと向き合う環境づくりを検討するための組織として、平成 23 年度に「子どもと向き合う環境づくり検討委員会」において、まとめた提言の方策を具体化するために、平成 24 年度には「校内マネジメントモデル推進委員会」及び「学校事務業務改善推進委員会」を設置しておりますので、その旨を記載しております。

41 ページをお開き下さい。4 実施内容及び効果につきましては、校内マネジメントモデル推進委員会」及び「学校事務業務改善推進委員会」の活動実績と効果について記載しております。5 課題についてですが、二つの委員会の報告書の内容が具体的な取り組みになるように学校に周知していく必要性等を記載しております。

42 ページをご覧ください。6 課題に対する今後の改善策につきましては、校長、教頭、総括教諭等と具体的な改善事例の報告・交流の機会を設定しながら、具体的な取り組みについて各学校に周知していくことなどを記載しております。

これらに対し、学識経験者の評価としましては、二つの委員会の報告書内容の精査と、全学校と関係団体等ならびに校長・教頭・総括教諭等との具体的な協議・調整あるいは報告・交流を促進すべきなどについてのご意見をいただいております。この評価に対し、担当課における今後の方向性については、各

委員会における報告書の内容が実行性の高いものになるよう学校と教育委員会が一体となって具体的な取り組みを進めていきたいなどの記載をしております。

以上で、重点課題に対応する主な事業についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、目標・施策に基づく関連事業について、44 ページに記載例（学校教育編集計表のあと）、47 ページから学校教育編（社会教育編集計表のあと）、74 ページから社会教育編（スポーツ編集計表のあと）、97 ページからスポーツ編を掲載しております。

続きまして、目標指標について、112 ページに記載例、114 ページから学校教育編、119 ページから社会教育編、123 ページからスポーツ編を記載しております。

なお、巻末には関連事業、目標指標に使用している用語についての解説を記載させていただいております。

以上で、報告書の内容についてのご説明は終了いたします。

（三塚委員）

膨大な点検と評価の結果なのですが、その公表の方法について、公表する対象者も含めてちょっとお聞きしたいのですけれども。

（教育政策担当課長）

点検・評価についてご審議いただいて策定いたしましたものは、まず市のホームページについて、市議会第4回定例報告後にアップさせていただきまして、「広報よこすか」の1月号のお知らせ欄で市民に周知いたします。以上2点がこのやり方についての内容です。

（三塚委員）

非常に大事なポイントとかせつかく評価されて、それが次に活かされるということを考えますと、やはり学校にどういうふうにこれを周知できるかということを考えていたのですね。そうしますと、各学校でいろいろな課題の共有化もできますし、あるいはこの施策について連携も幅広くできるのではないかと思ったのです。というのは、なかなか学校としては教育委員会のいろんな事業や施策についてなかなかわからないですね。やっぱりそういうのを学校の先生方が、なるほど、教育委員会はこういう事業をしてくれている、例えばナンバー8の学力向上はこういう事業があって、例えばナンバー9には小中一貫教育の事業がこうあって、11には不登校対策の事業がある。こういうふうに教育委員会はきめ細かに丁寧に施策を立てて、それについていろいろ評価をされてい

る。そういうことがやっぱり学校現場には、気持ちとしてはぜひわかってほしいと思うのですね。

ですから、学校にこの報告書の公表というものを何か考えられるかどうかというのをちょっと聞きたいです。

(教育政策担当課長)

今のところ、各学校等には配布はしますけれども、委員おっしゃるとおりに、ただ配っただけということではせっかくの点検・評価の効果が出てこないと思いますので、その辺はまた別の広報というのですか、例えば「学校教育だより」とか、それと市民向けには「輝け！よこすかの子どもたち」というものもありますので、そういったところで例えば特集などやっていただいて、もう少し学校のほうと市民のほうの周知をしていくような方法を検討したいと思います。

(三塚委員)

そうすると、この冊子は大体学校には1冊は配られるということですか。

(教育政策担当課長)

先ほどちょっとその説明が漏れていまして、幼稚園から小中高、特別支援学校、それから行政センター、生涯学習センター、市政情報コーナー、博物館、美術館のほうも置かせていただきます。申し訳ありません。

(三塚委員)

わかったのですが、できましたら、気持ちとしては学校教育に関連するものを抜粋するというのか、ただこれを多分、学校に配られても、学校教育関係の部分を読み切れないですね。ですから、せっかくこういうことの結果を評価されているものがありますので、それをぜひ学校にも共有してほしいし、教育委員会と一体となっていていろんなその事業に取り組んでいただきたいという部分では、この中から学校教育にかかわる部分を抜粋していただけると先生たちはすごくわかりやすいし、協力体制が組めるのではないかと思うのですね。ただこれをぱっと置いただけでは、ぱっと見て終わってしまうと思うのですが、学校教育だけでも抜粋していただけるとありがたいなと思いますけれども、その辺は無理でしょうか。

(教育政策担当課長)

実際に、点検・評価を行っていく段階で、学校にご意見を聞いているのは学識経験者の評価の前の段階でございますので、確かに学識経験者の評価等につ



いて、1冊学校に行っただけで周知というのはなかなか今委員がおっしゃるとおり難しいところがあると思います。特に重要としている学校教育の関係については、今後、教育指導課、それから支援教育課に相談させていただいて、どういうやり方で先生方に周知徹底できるか検討したいと思います。

(森武委員)

まず少し基本的なところを確認させていただきたいのですが、学識経験者の評価という、結構詳しく評価をいただいていると思うのですが、ここなのですが、これは実際1の基本情報から6の課題に対する今後の改善策までができた段階で学識経験者にお見せして文書でいただいているのでしょうか、それとも何か聞き取りをされたか何か、どういう形でこの評価の欄がつくられているかというのを教えてください。

(教育政策担当課長)

事務局のほうで6の課題に対する今後の改善策まで作成した段階で評価の先生方にお渡ししまして、それでご検討いただき、メールないし、いわゆる文書で答えていただいています。

(森武委員)

少し気になったのが、例えば8ページとか10ページあたりにもあるのですが、学識経験者の評価のところ、例えば8ページですと1項目の丸の最後の文章のところ、各学校の新たな負担となることがないように十分配慮したいとか、あるいは11ページですと、学識評価の最後の4つ目の評価のところを進めていきたいとか、少し評価の文章というよりは、何か当事者であるような書き方をされているところがあるので、これは本当にそういう形で書いてこられたのか、それとも何か聞き取って書き直した段階で少し文体がおかしくなったのかなと思って確認したのですが、そのあたりはどのような感じなのでしょうか。

(教育政策担当課長)

学識経験者の評価の原文というのですか、そのままを載せる形をとっておりますので、今、ただし、ご指摘をいただいたものについては再度検証したいと思います。場合によっては、それでちょっとおかしいということであれば、修正させていただきたいと思います。

(森武委員)

やはり評価というものの書き方としては少し問題があるので、もしかしたら先生には膨大な評価をいただいているので、書いている途中で少し文体が変わってしまったのかもしれない、その部分はこのまま出すよりは、確認いただいた方が良いかと。あと、他にも何か所かありましたけれども、後ほど指摘しますので、そのあたりを確認いただければと思います。

それと、あともう一点、別の質問をちょっとさせていただきたいのですが、今度は112ページの目標指標なのですが、この見方のところでまずちょっとご説明いただければと思うのですが、到達度です。これはもしかしたら昨年度以前にも少しお話ししたことがあるかもしれませんが、この到達度というのは、まず平成24年度の目標値に対する平成24年度の割合ということですが、これは単純に目標値を実績値で割ってパーセントに直しているということでしょうか。

(教育政策担当課長)

そのとおりでございます。

(森武委員)

そうしますと、例えば端的な例ですと、一番わかりやすいのが117ページのナンバー8なのですが、指標、朝食を欠食する児童生徒の割合ということで、この目標値がゼロなのですね。その説明のとおりですとゼロで割らないといけませんので、そもそも割れないということで、これは多分、逆に引き算をされていると思うのです。

それで、何が言いたいかといいますと、例えば0から100に向かう、あるいは0人から1,000人に向かうときに、1,000人のうち何人だったから80%ですよというのはいいと思うのですが、そもそもゼロに向かっていくとどうやってこの値を出すのかという数式的な問題と、あと、最初の基準値と目標値が非常に近いものがあるのですが、そのときに目標値で割ってしまうので、例えば80のものを100にするといったときに、80ということは既に達成度が80からスタートしているということになるので、到達度という概念にどう考えても何か合わないような気がするのですが、このあたりはどのように考えたらいのかというところをもう一度、わかる範囲で結構ですので教えてください。

(教育政策担当課長)

今ご指摘をいただきました欠食児童生徒の割合の例でおっしゃっていただいたのですが、ちょっとそのケースによっては確かに委員ご指摘のとおり

に0%という言い方もちょっと変なのかなという部分もありますので、その辺はもう一度検討させていただきたいと思います。

(森武委員)

0%が一番極端な例だったのですけれども、例えば114ページのナンバー1とか2というのは非常にわかりやすい例だと思うのですけれども、ナンバー1は基準値と目標値が同じパーセント、要は現状維持をするということを目指した場合にこの到達度をどう考えるかということは、既に基準値イコール目標値なので、到達度は100%からスタートしているということなので、それで到達度100%でいいのかという考え方が1つと、あとナンバー2ですと77%が78%ということで、これは恐らく1%の上昇を目指したときに、これですと到達度が78分の77から、多分98%ぐらいからスタートして100%を目指すような形になるので到達度という言葉とちょっと何かそぐわないような気がしますので。ただ、だからこうしたらいいですよというかわりの提案はないので申し訳ないのですけれども、ただ、少し何か違和感があるので、もう一度ご検討いただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(教育政策担当課長)

委員ご指摘のとおり、例えば1の学習の習得状況などの場合、0.1ポイント上昇とか、そういう形のほうがわかりやすいのかなと思ったのですが、差し引きという考え方ですね。ちょっと今簡単にお答えしてしまったのですけれども、それを含めてもう一回、到達度の部分についてはどういった表し方が一番ご理解いただけるのかは、もう一度検討させていただきます。

(森武委員)

例えば、本来であれば基準値があって目標値があるので、その過程を何%達成したかというのが本来普通の人考える到達度だと思うのですけれども、そうしますと、この1番の基準値と目標値が同じものに関しては真っすぐ進めばいいので、到達度では、どうしても評価できないですね。

ですから、一概にこういう指標を使えば、こういう計算をすればいいですよというのはないのですけれども、ただ、例えば2番のように1%上がるものを単に割っていったりすると本来言っている到達度とは違ってくると思うので、そのあたりはもう一度ご検討いただければと思います。

報告事項(3)『通学路緊急合同点検後の対応状況及び今年度における通学路の安全点検について』

(教育指導課長)

教育指導課から、通学路緊急合同点検後の対応状況及び今年度における通学路の安全点検についてご報告します。

平成 24 年 4 月、京都府亀岡市が千葉県館山市などで児童等が交通事故に巻き込まれて多数の死傷者が出るといった痛ましい事故が続きました。こうした重大な交通事故が通学路で発生したことを踏まえ、昨年 6 月、市の関係部局、各道路管理者、警察の三者で緊急合同点検のための対策会議、打ち合わせを行いました。

その後、各小学校から通学路危険箇所を抽出していただき、教育委員会の教育指導課、学校保健課の 2 課、土木部の交通計画課、道路建設課、道路補修課、道路維持課の 4 課、市民安全部地域安全課及び横須賀署、田浦署、浦賀署の 3 警察署で通学路における緊急合同点検を実施しました。

資料の I 番、平成 24 年度通学路緊急合同点検後の対応状況についてごらんください。

平成 25 年 3 月末時点での対応状況等について、ご説明します。

合同点検は、小学校 47 校、273 カ所で実施され、198 カ所について交通安全対策必要箇所として対応していくことといたしました。

このうち、対策済み箇所は 119 カ所、対策予定箇所は 79 カ所になります。対策予定 79 カ所のうち、本年度中に対策を予定している箇所は 68 カ所、来年度以降は 11 カ所です。

対策の事例としましては、いわゆるグリーンベルトと言われる路肩のカラー舗装化、ガードレールの整備、横断歩道の設置などが主なものです。

資料の II 番、平成 25 年度通学路対策における合同安全点検についてごらんください。

1、合同点検の目的ですが、通学路の安全の確保については継続して実施していく必要があることから、本年度につきましても昨年度と同様に点検を行うことといたしました。

また、昨年度は緊急に対応が必要な箇所としておおむね 3 カ所に限定したため、未確認の危険箇所があるおそれもあり、今回は報告箇所数の限定はいたしませんでした。

次に、これまでの取り組みですが、7 月に各小学校へ通学路の危険箇所調査をお願いし、136 カ所について報告がありました。これを受けまして、土木部、市民安全部に情報提供、打ち合わせを行い、合同点検実施へ向けての調整をしているところです。

最後に 3、今後のスケジュール及び役割分担についてですが、予定としまし

では、できるだけ年内をめどに点検を実施し、1、2月ごろには対応策を取りまとめ、緊急の案件はできるだけ速やかに対策を実施し、そのほかにつきましましては、来年度以降の実施に反映をしていければと思います。

教育委員会としましては、今後も学校や保護者、地域の方、関連機関と連携を図りながら、各小学校の通学路の危険箇所の実情に即した最も効果的な安全対策を実施してまいりたいと考えています。

以上で、通学路緊急合同点検後の対応状況及び本年度における通学路の安全点検について、報告を終わらせていただきます。

(質問なし)

報告事項(4)『横須賀市いじめ及び学校問題対策条例(仮称)の制定に係る経過報告について』

(支援教育課長報告)

それでは、横須賀市いじめ及び学校問題対策条例(仮称)の制定に係る経過報告について説明させていただきます。

ご存じのとおり、いじめ防止対策推進法が本年6月に公布されまして、9月に施行いたしました。本市におきましても、本年2月からプロジェクトチームを立ち上げまして条例の策定に向けて進んでおるところでございます。

1番の背景及び目的のところでございますが、本市におきましても、いじめの解消率が高いものの、依然といたしまして、いじめの認知件数が300件を超えているなど憂慮すべき状態が続いております。

また、いじめだけではなく体罰もございまして、その根絶にも取り組んでいるところがございます。さらに、いじめ、体罰だけではなく、いわゆる学校だけでは解決困難な問題、子どもはそれを学校問題と呼んでおりますが、これらについても大変苦慮しているところございまして、現在、こういった問題に悩んでいる学校は多数あるのが現状でございます。

こういう状況を受けまして、国が作り出したいじめ防止対策推進法、その内容を踏まえ、また、横須賀市の支援教育推進委員会での論議も踏まえまして、ぜひ実効あるいじめ防止対策を進めていきたい、あわせて体罰の根絶、そして学校問題の解決に向けて取り組んでいきたいという、そういう思いから現在、横須賀市のいじめ及び学校問題対策条例の制定に向けて進んでいるところでございます。

2番の条例の中核となる考え方でございますが、ただいま申し上げましたいじめ、体罰、そして学校問題、この根絶や解決に向けて努力する、それが本市

の条例の特徴でございます。

2ページをご覧ください。条例に盛り込む主な項目でございますが、1番の目的、そして基本理念、責務、こういったところは基本的なところでございますが、特徴といたしましてまず5番の市のいじめ防止基本方針、こちらの策定をするということ、これは法律ではできる規定になるところでございます。また、6番、7番、これは学校が行うことでございますが、学校のいじめ防止基本方針、また、学校いじめ対策委員会、こちらの設置、この2つにつきましては法律では必須となっているところでございます。

大きな特徴といたしまして、8番の学校問題解決専門委員会（仮称）でございますが、こちらが本市の条例の最大の特徴でございます。先ほど申し上げました、いじめだけではなく体罰や学校問題の対応、あるいは重大事態も含んでの対応について、こちらの専門委員会でご議論していただきたいという内容でございます。また、10番の相談体制の整備につきましても、今後さらに力を入れたいというふうに考えております。

3ページをご覧ください。これまでの検討経過と今後の主なスケジュールでございますが、冒頭申し上げました、本年2月よりプロジェクトチームを立ち上げて学校現場の校長先生にもお入りいただき、さまざまなご意見をいただく中でプロジェクトチーム、その後、支援教育推進委員会の検討を経て現在に至り、次年度でございますが、平成26年7月1日の施行を目指して進んでいるという状況でございます。

なお、別紙には、国が出しましたいじめ防止対策推進法の内容もお出しいたしましたので、参考にしていただければ幸いです。

以上、報告を終わらせていただきます。

（三塚委員）

3ページに、これまでの検討経過と今後の主なスケジュールというのがあるのですが、これを見ますと、支援教育推進委員会での検討がこの原案づくりになるということがわかるのですけれども、その関係機関等について、その都度そういう聞き取りみたいなものはするのかどうか、ちょっと聞きたいのですけれども。

（支援教育課長）

これにつきましては、当然のことながら、必要な状況になれば関係機関の方々をお招きし、推進委員会の中でもお招きすることは可能でございますし、また、私ども事務局が出むいて何うことも可能でございます。そういった中で、総合的な見地から条例を作成していただいと考えています。

(森武委員)

3 ページのスケジュールの中に、9月28日にいじめ防止対策推進法が施行されて、その後、10月11日に文科省から基本方針が策定されたということですが、この基本方針では具体的にはどういうことをうたわれているのか、項目だけで構いませんので教えてください。

(支援教育課長)

主に学校はどのような取り組みをしたらよろしいか、あるいは地方公共団体や学校設置者である教育委員会が何をしたらいいのかという細かい内容については、そのほとんど全てが10月11日に出されました国の基本方針に書かれていますので、私どもはそれを参考に市としてのあり方、教育委員会としてのあり方を考えているところでございます。

(森武委員)

そうしますと、それが先月に出たということで、本格的に具体的なこのことを書くことはこれから加速的に進んでいくという理解でよろしいわけでしょうか。

(支援教育課長)

おっしゃるとおりでございます。

#### 報告事項(5)『横須賀市支援教育推進プランの策定について』

(支援教育課長報告)

それでは、続きまして、横須賀市支援教育推進プランの策定につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

このプランにつきましては、平成24年9月に提言という形で発表させていただいたものに、支援教育の提言に基づきまして策定をしておるものでございます。

1番の概要でございますが、横須賀市の支援教育の捉え方でございますが、全ての子供たちに目を向ける、そして子供一人一人の課題を的確につかむというところから、子供のやる気を引き出して育てていくということを目的としてございます。

その下に絵が1つ入っておりますが、さまざまな子供の困り感というもの10にまとめましてそこに書かせていただき、このようなことを一つ一つ把握

しながら子供の困り感を把握し、対応していくということを基本にしてございます。

主に、そのためのプランといたしまして3つの指針というものを立てさせていただきました。2ページをご覧くださいと思います。

指針は、子供の生活している環境の身近なものから指針1、2、3という順に並べてございます。まず指針1でございますが、指針1は、学ぶ楽しさを味わえる授業づくり、そして、集団づくりというところ、資料といたしますと、授業づくりと集団づくり、この2つが指針1でございます。

具体的な目標といたしまして3点ございますが、わかりやすい授業づくり、そして、子供の生活の場である学級づくり、この2つが基本になりまして、そこに支援を必要とする子供に対する専門性の高い相談体制を提供していくということが指針1の内容になっております。

指針2は少し広がりまして、子供が安心して過ごせる学びの「場」ということが指針2でございます。さまざまな支援に配慮を要する子供がおりますので、学びの「場」は一般教室だけではなく、その2、個別学習を行う場であったり、その個別学習をする指導員の配置、あるいは②以下でございますが、相談員がおります相談室の設置、あるいは③でございますが、不登校の子供が通う市の相談教室のこれまで以上の向上、相談教室が横須賀市内に5施設7教室ございます。また、通級指導の教室や特別支援学校、特別支援学級の充実も目指してまいりたいと思います。

こういった中から具体的な支援のあり方をさらに検討いたしまして、それを学校の校内体制づくりに結びつけていく、これが指針2の内容でございます。

続きまして指針3でございますが、さらに広がりまして、地域全体での子供を育てていく絆づくりが指針の3でございます。

これは、地域の連携が子供を育むために必要であること、そして、縦のスパンになりますが、就学前から高校卒業後までの切れ目のない支援体制づくり、そして、将来を見通しました自立や就労、これに向けてのキャリア教育の推進という形で指針3を構成しております。

3ページをご覧ください。計画期間等につきましてはそこにお書きしたとおりでございますけれども、横須賀市支援教育推進プラン、これは8年間のものがございますが、この8年間のスパンで前期と後期を分けて考えてございます。これは先ほどございましたが、市の教育振興基本計画や実施計画と整合性を図っておる期間でございます。4番の位置づけでございますが、その図表にございますとおり、横須賀市教育振興基本計画の中にある学校教育編の(2)番の支援教育の充実の中にこの横須賀市支援教育推進プランが位置づくという形で考えてございます。



推進プランの内容につきましては、事業別、予算別ではございませんで、子供の困り感や支援方法ごとの表記の仕方になる予定でございます。

5番の検討経過と今後の主なスケジュールについてはそこにお書きしたとおりでございます。支援教育推進委員会に諮問を図り、そして、その答申をいただくという形でご覧のような形で進めさせていただきたいと考えております。

以上、ご報告を終わらせていただきます。

(齋藤委員)

1 ページ目のこの絵の部分についてお尋ねしたいのですが、これがそのまま例えば公表されるとか外に出なければ構わないのですが、この絵の中で子供の困り感の中の左下に外国につながるのある子供という表現がありまして、何かこの文言がちょっと引かかるのですけれども。例えば私の想像ですと学習面が今の日本語の問題についていけないとか、そういうことでちょっといじめの対象になってしまうことがあるとか、家庭に不安があるとか、何かほかに書いてあることにみんな入るのではないかと。「外国につながるのある子ども」というのは、困り感というのは、何かちょっと表現としてどうかなというふうに思ったので、この辺はもうちょっとお考えいただいたほうがよろしいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

(支援教育課長)

この言葉でございますが、実は外国籍の子供という言い方が以前はあったのですけれども、言葉の問題は外国籍の子供が困り感にあるだけではなくて、国籍が日本であっても同じような困り感を抱えているお子さんもいらっしゃいます。実は神奈川県教育委員会は、そういったお子さん方を総称して「外国につながるのある子ども」という形で表現をしております。

ただ、この言葉が教育の関係者の中ではある意味一般化してはきておりますが、まだまだ社会的にどうかというところについては難しい部分がございますので、今委員ご指摘いただきましたように検討させていただき、対応させていただきたいというふうに思います。

報告事項(6)『学校事故について(経過報告)』

(学校保健課長)

それでは、報告事項6「学校事故について(経過報告)」について、ご説明いたします。

本件は、8月16日の教育委員会臨時会および9月20日の教育委員会定例会

にてご報告いたしました学校事故の経過報告になります。

事故の概要は、平成 24 年 9 月 19 日午後 0 時 15 分頃、校舎周りのアスファルトで、体育祭の種目である 6 人 7 脚の練習を行っていましたが、何回かの練習の後、全員がバランスを崩し転倒してしまい、負傷生徒が地面に顔面を強く打ちつけたものであります。

事故後の経過ですが、保健室での応急処置後、救急搬送により市内の医療機関で受診し、CT 検査の結果、異常なしと診断されたが、その後も頭痛や首から腰にかけての痛み、吐き気等の症状が続いたため、複数の医療機関を受診したが、その症状は改善されなかった。

平成 25 年 3 月 25 日に、市外の医療機関で外傷性頸部症候群、脳脊髄液減少症（漏出症）と診断され、治療は現在も継続しています。

損害賠償の状況ですが、負傷生徒の保護者から損害賠償請求により、平成 25 年 8 月に療養に必要な経費の一部を損害賠償金の内払いとして先にお支払いしました。今回、通院費の算定ができましたので、平成 25 年 10 月に療養に必要な経費の一部等を損害賠償金の内払いとして記載の金額をお支払いしました。

なお、保護者から請求のあった休業補償についても、額の算定ができましたので、現在、損害賠償金の内払いとして 16 万 8 千円の支出手続きを進めているところです。

今後、学校と連携し、誠意をもって、丁寧に対応してまいります。

なお、本件につきましては、次回の第 4 回市議会定例会教育福祉常任委員会にご報告いたします。

以上で、「学校事故について（経過報告）」の説明を終わらせていただきます。

（質問なし）

報告事項（7）『北体育会館温水プール工事予定について』

（スポーツ課長）

スポーツ課から、北体育会館で発生しました天井板落下事故の今後の工事予定について報告させていただきます。

先ず、北体育会館室内温水プールの現状でございますが、本年 7 月 27 日に天井板が落下する事故が発生したことについては、すでにご報告させていただいておりです。この事故以来、現在まで営業を再開できない状況が続いております。

このことについて、市の工事担当部等と協議し、今後の再開に向けてのスケジュールの目処が立ちましたので、報告させていただきます。資料では 11 月中

旬に入札と記載してありますが、去る11月13日に入札が終了し、日建工業株式会社が24,530,000円で落札をいたしましたので、今後速やかに契約を済ませ、工事に着手する予定でございます。

工事が順調に進みますと、来年3月下旬に竣工し、4月1日から営業を再開できる予定でございます。

改修工事の内容としましては、吊り天井をすべて撤去し、照明器具等の落下防止のための補強を行います。なお、コンクリート下地には、アクリル系の複層塗材を塗装します。

改修工事経費については、入札金額に消費税を加えた25,756,500円を市の一般会計予算予備費から支出いたします。

北体育会館温水プール工事予定についての報告は、以上でございます。

(質問なし)

報告事項(8)『横須賀市小学校児童陸上記録大会の結果について』

(スポーツ課長)

続いて、小学校児童陸上記録大会の結果報告をさせていただきます。

市内の小学校46校より、969名の児童が参加し、11月2日(土)不入斗公園陸上競技場で開催しました。当日はあいにくの曇り模様の天候で、少々肌寒いコンディションではありましたが、5年女子ソフトボール投げでは大会タイ記録が出るなど、子どもたちが一生懸命練習した成果が発揮され、詰め掛けた保護者の皆様等からもたくさんの応援をいただき、大盛況の大会となりました。

競技結果については、ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

横須賀市小学校児童陸上記録大会の結果については、以上でございます。

(質問なし)

報告事項(9)『市立ろう学校の全国大会の結果について』

(スポーツ課長)

続いて、市立ろう学校の全国大会結果について報告いたします。

11月7日から9日まで駒沢オリンピック公園総合運動場で行われました全国聾学校陸上競技大会に、ろう学校から資料に記載の2名が出場いたしました。

結果については、資料にお示ししてあるとおり、斉藤真梨子さんが一部女子100mと走高跳に出場し、走高跳では6位に入賞されました。

下谷恵里香さんも、一部女子走幅跳と走高跳に出場し、走高跳で5位に入賞されました。

市立ろう学校の全国大会結果報告については、以上でございます。

(質問なし)

報告事項(10)『横須賀美術館企画展「山崎省三・村山槐多とその時代」の開催について』

(美術館運営課長)

それでは、明日、16日(土)から始まります 横須賀美術館 企画展 『槐多の歌へる』その後「山崎省三・村山槐多とその時代」の開催について、説明いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料「報告事項10」をご覧ください。

「1 展覧会名」、「2 会期」は、記載のとおりです。

「3 観覧料」ですが、本展でも市民への感謝として「地元割!」を実施いたします。実施日は、11月23日の土曜日祝日、及び翌日24日の日曜日でございます。この両日は、通常、一般の方が800円となっているところ、市民の方は、ワンコイン(500円)で観覧になれます。

「5 概要」ですが、本展覧会は、横須賀生まれの山崎省三のいままで紹介される機会の少なかった画業に光りをあて、あわせて、村山槐多をはじめ、山崎省三周辺の画家たちの作品を紹介し、彼らの生きた時代をたどります。村山槐多は、大正の時代を駆け抜けた天才画家としてよく知られ、現在も世代を超えて多くの人々の心をひきつけています。横須賀に生まれた山崎省三は、槐多と同じ年で、貧しくも刺激にあふれた青春をともにした親友でした。22歳の若さで世を去った槐多のため、遺作展を開催し、詩集『槐多の歌へる』や『槐多画集』の出版に尽力したことは、槐多ファンの中に記憶されています。

その後の山崎は、おだやかな性格をあらわすかのような、簡略で素直なタッチ、味わい豊かな色彩感覚で魅力のある風景画を多く発表しています。また、農民美術運動や、自由学園における自由画教育にも携わるほか、第二の故郷・北海道では、幼なじみの三浦鮮治らと、小樽を中心とした初期北海道画壇をリードしました。

参考としまして、展覧会のチラシを添付しております。のちほど、ご覧ください。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質問なし)

理事者報告

(理事者報告なし)

(齋藤委員)

食物アレルギーに関してのことでお伺いしたいのですが、先日の11月1日に神奈川県市町村教育委員会連合会研修会というのがございまして、私もそれに出させていただきます。そこで海老澤先生から食物アレルギーについての講演をいただきました。それを拝聴して本当に大変命にかかわる重大なことなので、横須賀市ももちろん対策はとっていらっしゃるのですが、さらに市として本当にまとまったシステムと申しますか、対応が必要だと強く私自身感じました。教育委員会として今やっっている対応を含めて、あの講演会を受けて今後さらに何か改善していくことが必要だと思うのですが、そういうことをお考えなのかどうかをちょっとお聞きしたいのですが。

(学校保健課長)

横須賀市の学校給食におけるアレルギーの対応でございますが、平成22年10月にマニュアルを策定し、それを各学校へ配布し、そのマニュアルに沿って学校では基本的に進めていただいておりますけれども、このマニュアルは、日本学校保健会の策定したガイドラインを参考に、また、それ以外の他都市のもの等も参考に、横須賀市の学校保健会の中にアレルギー対策委員会というものを設置いたしまして、そちらで策定したものでございます。

そのマニュアルに沿って、例えばお子さんが学校に入学する際、または転入、転校等をされてきた際に、管理職、それから養護教諭、それから栄養教諭と一緒にその保護者と面談する中で、かかりつけのドクターからの問診等、そういったものを参考にしながら現在対応しているところでございます。

ただ、実際にそのアレルゲンとなる食物を給食の中から外していくような対応というのが学校によってできていたり、できていなかったり、それから、その児童のアレルギーのアレルゲンの種類等によって、また、そのアレルギーの強さといえますか、重症度によって対応できる、できないという部分がございまして、現在ではマニュアルに沿って対応してはいただいておりますけれども、もちろん全ての児童のアレルギーに沿った給食の提供というのはできていない現状です。

実際に、給食も全てほとんど食べられないような状況のお子さんもいらっしゃ

やいますので、そういう方はご家庭からお弁当を持ってきていただいたりというような状況になっているのが現状でございます。

今後なのですけれども、個々の学校でどこまでできるのか、できないのかというところも含めてなんですけれども、今年度は、昨年調布の事故を受けて、給食の食材の中で献立を保護者に渡すわけなんですけれども、そこでの行き違いから事故が起こったという経緯がございましたので、その情報の共有化、それは保護者と学校、それから学校内という部分をきちっと改めて再確認しようということで、現在その情報共有の仕方も全校統一の形で改めて今見直しているところでございます。

また、保護者の方に対しましては、きちっと医療機関でそのアレルギーを細かいところまで検査していただくという部分のお願いをしていかななくてはいけないわけなんですけれども、これについて学校と今後調整をしていく中で、どこまでその中身を求めていくのかということのところを改めて検討し直したいというふうに考えているところでございます。

(齋藤委員)

ぜひ現在の体制の問題点とかを洗い出していただいて、さらによくしていくためにはいろいろな関係機関の方で、財政的な負担が出てくれば当然市のほうの財政の担当の方との折衝も必要だと思いますので、ぜひ組織的にきちんとしたものができるようにやっていただきたいと思います。

あの講演会の中で私が怖いなと思ったのは、それまでたまたまアレルギーになるものを摂取していなくて、自分がこのアレルギーには反応するというのがわからないまま、学校給食で突然それに当たってしまって強い反応が出るということがやっぱりあるということなので、全く予想しない生徒さんがそういう反応を起こしたりということもあると思いますので、やはりそういうときに学校側がとても慌ててしまうと思うのですが、そうなったときに本当にしっかり対応できるようなシステムをきちんとつくっていかなければいけないのだろうなと思いました。ぜひその作業を進めていただきたいと思います。

(学校保健課長)

今、お話が出ました、いわゆる初発という部分ですけれども、これについては非常に難しいことでして、既に過去にアナフィラキシーの症状を既往歴として持っていらっしゃるお子さんに関しましては、本市内にも何名かのお子さんが常時いわゆるエピペンという自己注射を持って登校しております。ただ、そういうアナフィラキシーの既往歴がない方が初めて給食で初発を起こしたときに、学校内でどのように対応するかという、現在のマニュアルの中では救急を

呼ぶということしか今は書いていない状況でございます。

実際、アドレナリンの自己注射を学校に常備するというものができるものでもございませんので、そこら辺もちょっと他都市の例を参考にしながら検討していきたいというふうに考えております。

(永妻委員)

齋藤委員、ありがとうございました。

あの講演会を受けまして、やはり市の教育委員会として子供たちの安全、そして適正な学校給食の提供という部分でまだ多くの課題、そして対応しなければいけない部分がございますので、齋藤委員からお話があった課題であります、今後やらなければいけない部分をまとめたものを改めて定例会等で報告させていただき、またご意見いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 日程第1から日程第7は、市長が議会に提出案件のため秘密会とすることを宣言。関係者以外の退出を求めた。

## 6 閉会及び散会の時刻

平成25年11月15日(金) 午後0時34分

横須賀市教育委員会

委員長 三浦 溥太郎